

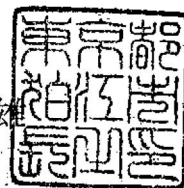
狛江市告示第 282号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、
次のように告示します。

その関係図面は、告示の日から 2 週間、狛江市都市建設部道路交通
課において一般の縦覧に供します。

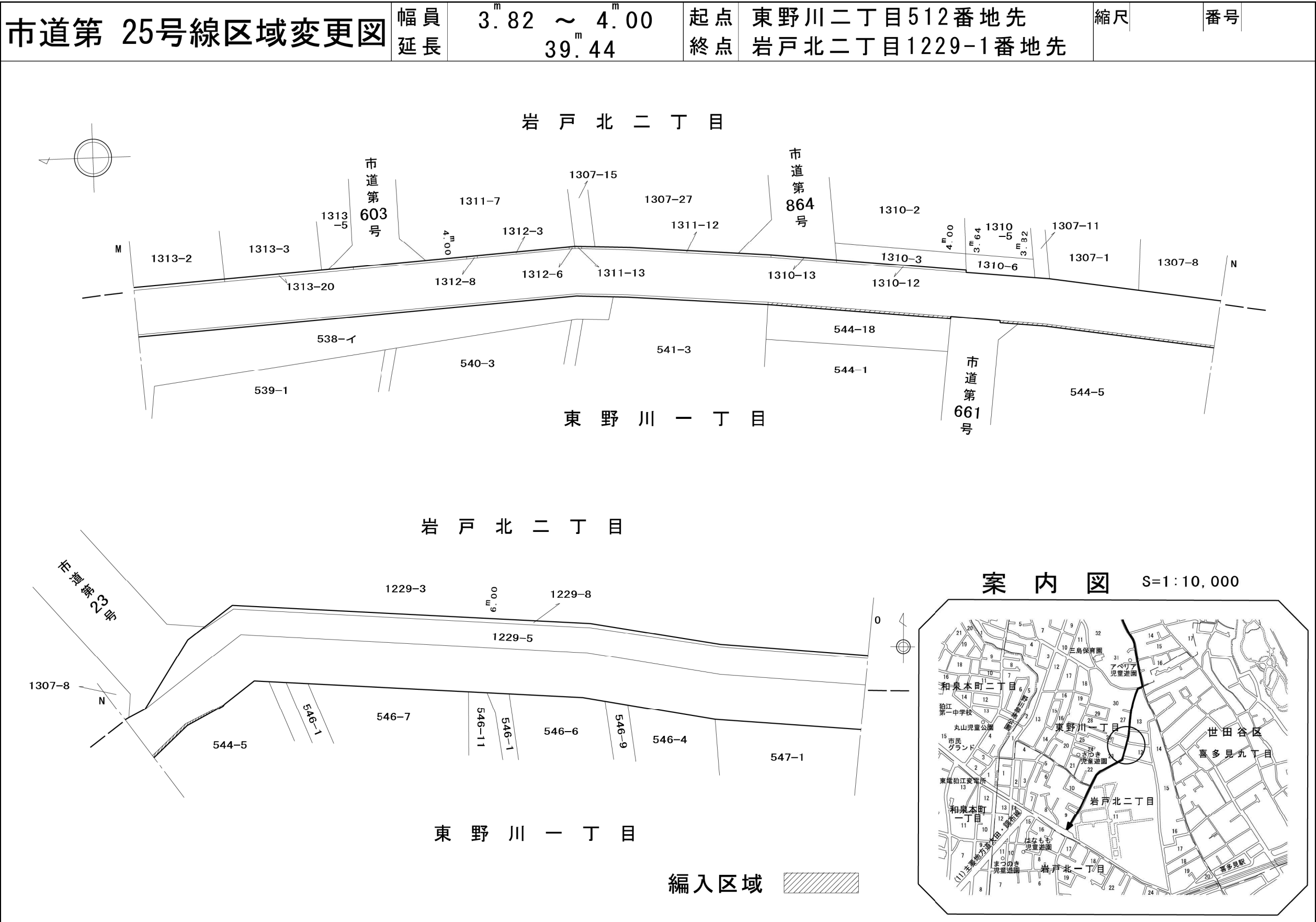
令和 8 年 10 月 27 日

狛江市長 松原 俊雄

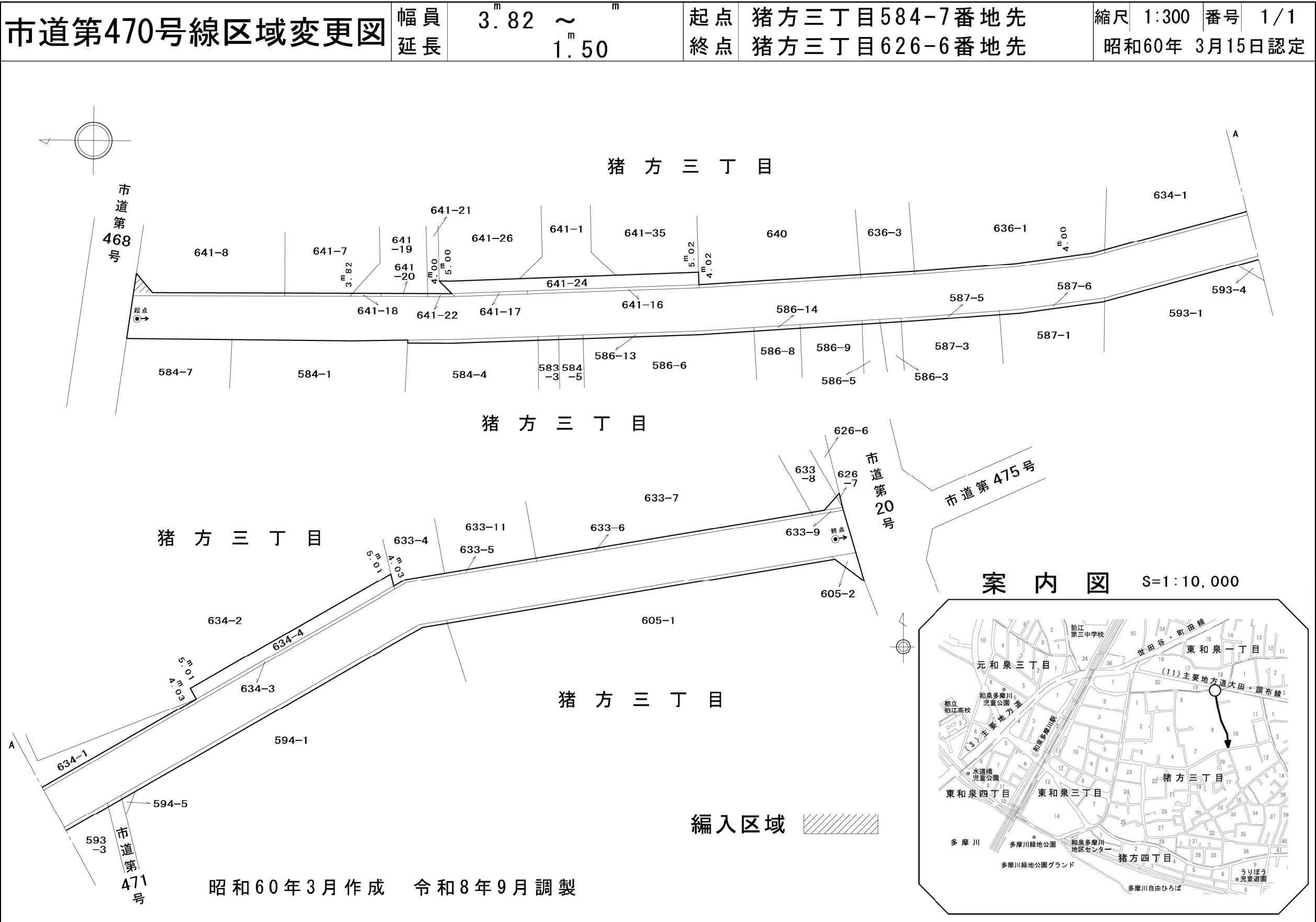


- 1 (1) 路 線 名 市道第 25 号線
(2) 区域変更の区間 狛江市東野川一丁目 544 番 18 の一部
及び同番 5 の一部
(3) 敷地の幅員及び延長 別図－1 表示のとおり
(4) 区域変更の期日 告示の日
- 2 (1) 路 線 名 市道第 470 号線
(2) 区域変更の区間 狛江市猪方三丁目 641 番 8 の一部
(3) 敷地の幅員及び延長 別図－2 表示のとおり
(4) 区域変更の期日 告示の日
- 3 (1) 路 線 名 市道第 661 号線
(2) 区域変更の区間 狛江市東野川一丁目 544 番 5 の一部
(3) 敷地の幅員及び延長 別図－3 表示のとおり
(4) 区域変更の期日 告示の日

別図- 1



別図- 2



別図-3

市道第661号線区域変更図	幅員延長	4.00 ~ 1.40 ^m	起点 終点	東野川一丁目544-18番地先 東野川一丁目549-21番地先	縮尺	1:300	番号	1/1
					昭和60年 3月15日認定			

